

平成28年度 第1回野洲市学童保育所運営協議会 会議録

日 時 平成28年 5月27日(金) 19:00~20:00

場 所 北部合同庁舎2階 会議室

出席者 運営委員

今富 沙矢香、福澤 歌織、木村 希恵、南井 綾子、
山本 千砂都(以上保護者会会長) 横井 美菜(保護者会長代理)
川端 建一(市自治連合会) 入江 幸一(市民生委員児童委員協議会)
高畠 謙治(市小中学校教頭会)
辻村 博子(市健康福祉部政策監) 井狩 重則(社協事務局)
上田 眞弓、渋谷 敬子、梶谷 明美、杉本 邦子、北脇 幸、
太田 千鶴(以上学童保育所所長)
事務局
立入 幸基(社会福祉協議会会長) 水谷 威彦(事務局次長兼福祉企画課課長)
益田 研(福祉企画課課長補佐) 中村 江利子(担当)
健康福祉部
三上 忠宏(こども課課長) 井狩 昭彦(こども課課長補佐)
角田 晴美(こども課学童保育担当)

欠席者 門川 由加里(保護者会会長)

【内容】

- 1 委嘱状交付 野洲市社会福祉協議会 会長 より 木村 希恵氏へ委員を代表して交付
- 2 野洲市社会福祉協議会立入会長 - あいさつ ・出席者 - 自己紹介
- 3 会長・副会長の選出について協議の結果、次のとおりになりました。
会 長 入江 幸一 氏 ・ 副会長 上田 眞弓 氏
- 4 報告事項

(1) 平成28年学童保育所の状況について

各学童保育所の状況について - 事務局、野洲学童保育所、北野学童保育所より説明 -

事務局 《資料1参照》 平成25年5月現在小学校児童数3025名に対して736名でスタート。在籍率として24.3%だったが、以降年度ごとに増加している。

平成28年度は、市内小学校児童数3065名に対して学童保育所数933名で小学校児童における在籍率30.4%となる。平成25年度と今年度を比較すると、児童数で200名、在籍の率にして6%の増加を図ることが出来た。

小学校区別では特に「中主」「野洲」「北野」校区で、それぞれ50人以上学童保育所の利用児童が増加している。このように児童利用数が増加している中、運営面では資料の下部に表したように、平成25・26年と市内20学童保育所を開設し運営していたが、児童増を受けて平成27年度から中主第2学童保育所を開所し、今年度から北野第1学童保育所を新たに開所し、市内合計22学童保育所で運営している。

市内全体で、24施設を学童保育所として設置している中、22の施設を開所稼働している状態。

開所している学童保育所の利用状態としては、市内22学童保育所の施設定員980名に対して933名の児童数利用率95%の状態。

小学校区別でも定員に対する利用率は90%を超えており、利用率の高いところで、野洲小学校区で100%を超える状態での利用となっている。

今年度においても、利用状況に合わせて柔軟に対応しながら、安定した保育を心がけていく。

野洲 今年度は1年生が増えて、67人の入所で野洲小学校1年生の内44.6%の児童が、学童保育所を利用されている。2～6年生までの継続利用者が多かったことも全体の入所児童数に繋がったと思う。

各所生活室は、40人定員なので季節入所の児童が増えると、46,7人の児童が生活室で過ごすことになる。そこで昨年まで閉所していた野洲第7学童保育所を、利用児童が最も多くなる夏休み期間において5,6年生対象に開所する。5,6年生は現在のところ49名になる。

施設については、子どもたちが過ごしやすいよう整理、整備を行う。また7月2日(土)の保護者会清掃活動日には、保護者会にご協力いただき、駐車場周辺の草取り、施設内の清掃も行う予定。

夏休み期間の野洲第7学童保育所の保育内容については、お出かけ行事や高学年企画で1～2年生を招待する活動として「第7夏祭り」を行う。招待児童が200人を超えるため午前と午後に分けて行う。高学年が生活づくりを自ら進めていけるような企画提案や働きかけを行っていきたいと話しているところである。

北野 北野学童保育所は、昨年までは第2から第4学童保育所の3ヶ所での保育を行っていましたが、今年度から第1学童保育所を新たに開所して、全ての施設を利用して4ヶ所での保育となりました。28年度の入所申し込みが160名となり、27年度より33名増えた。申し込み児童160名を従前の3所に分けると各所53名となり、各施設の定員50名を超えてしまう。

また、北野学区はリバーサイドタウンや市三宅地域での開発など住宅環境の整備が行われている。このように今後も利用者数の増加が見込まれる中、定員を超えての保育をするより今年度に4ヶ所保育するほうが混乱も少ないのではないかと協議した結果である。

新たに開所した第1学童保育所は、新1年生に加え2年生以上は第2・3・4の子どもたちが移動してクラスを編成した。特に大きな不安や不満も出ずに4月を迎えることが出来た。

以前より北野学童保育所では、全所交流を毎日のようにしていた。日々の自由遊びの時は運動場や体育館で一緒に遊び、他の部屋の友だちと部屋遊びがしたい時は指導員が付いて行けて、保育に支障がなければ行くことが出来る。長期休業中のみんな遊びや活動も全所で一斉にしたり、好きな遊びを選んだり、学年ごとや低学年高学年に分かれて実施してきた。

遠足(野外活動)も部屋ごとや低学年高学年で分かれるが、同じ場所に行っていた。その為、生活の流れや約束なども各部屋の独自性もありながら大筋は同じだったので違和感なく溶け込んでくれたように思う。

学校が始まり、下校時に1年生だけでなく4所に分かれて並ぶことによる混乱が少しあったが、教頭先生はじめ担任の先生方からも連絡や声をかけていただくなどしてスムーズな下校が出来るようになった。

160名の児童に20名の指導員。どの部屋の児童へも適切な対応が出来るよう指導員間の連携と共通理解が必要不可欠である。気になることがあれば、日々連絡を取り合い、毎日の打ち合わせでどの部屋の指導員にも伝えること。ミーティング時には、各所の情報交換と所内研修を実施することで、指導員が心と力を合わせ安心・安全な生活の

場を作っていきたいと思う。

会長 現在、開所が22学童保育所ということは、あとはどこが開所していないのか。

事務局 祇王第1学童保育所の2階にある施設定員50名の祇王第2学童保育所と、野洲小学校の隣にある野洲第7学童保育所(定員50名)である。

(2) 学童保育所「エアコン使用のガイドライン」について

事務局 《資料 参照》学童保育所の生活室(主に児童が生活する場)におけるエアコンの使用についてその使用における基準としていくもの。冷房使用と暖房使用とにわけてそれぞれ使用する期間、使用の目安、運転時間、設定温度等を示している。

冷房の使用について6月中旬から9月中旬。使用目安としては、稼働期間内で室内温度が30以上になった場合。運転時間については、児童が在室している時間で使用する。運転操作は指導員が行う。設定温度は27~28。学童保育所はいろいろな施設がある為、全て同じ環境ではない為少し幅を持たせている。以下、使用方法・留意点・管理方法等記載させていただいて、運用とさせていただきます。

4月1日付けで制定をさせていただいたのでこの夏の期間から、ガイドラインに沿った運用を心がけ、児童福祉施設として健全な形での運用に努めたいと思う。

使用期間においては、エアコンの設定温度(や室内温度)をわかりやすいように表示して利用者に周知と理解を求めること。また、ご意見等もいただきやすい様にしていく。

教頭会 使用目安とかは同じである。ただ、今週に入り大変暑くなって30を超える日が出てくると教室は30を越えている。なので、今週から冷房が入るように設定して暑い教室では使用しているのが現状である。

また、学校というのは日当たりがよくなるようになってきているので朝から気温が上昇している所、昼から日が当たって本当に暑い所もある。また、子どもたちが汗をいっぱいかいて休み時間帰って来るので、また昼からも学習があるのでそういう状況を見て、館内で一括操作出来るのですが、教室で調節することも出来る。学習環境が整うように考えながら運用しているのが現状である。

会長 体温調整がしにくいお子さんがいると思うが、そういう子にはどのように対応しているのか。

事務局 特別な支援が必要な児童も学童保育所に多数来ていただいている。そういった子どもさんではなくても各施設にたくさんの児童をお預かりしていると、日常トラブルがないとは言えない。クールダウンが必要になってくる時がある。冷房の設定温度だけではないが、生活室とは別に和室とか休養室とかそういった部屋があるので、そういった所を上手に活用しながら過ごしやすいようにしていきたいと考えている。

補足として、夏季保育の期間につきましては児童の昼食としてお弁当の持参をお願いしている。そのため各施設では、昼食時まで弁当の保管場所として指導員室や和室など限られたスペースを利用して管理している。この部屋については食中毒等の防止上、設定温度を可能な限り低く(18)して対応している。

(3) 送迎(迎え)遅延状況について

事務局 《資料 参照》平成27年度4月で説明すると、午後7時を超えて学童保育所で迎えを待つ児童が市内全体で10人、内午後7時30分を超えてお迎えを待つ児童が1人いることを表している。平成27年度は160人の児童が午後7時を超えて学童保育所で

迎えを待っていたことになる。月平均では13人である。

平成25年度から運営上の課題として取り組んでいる。具体的には、対象の保護者の方へ利用状況をお示しし、利用改善の通知を文書で行うとともに、各所属長からも状況改善の依頼もしている。

今年度、迎えの遅延状態など確認し、「ファミリーサポート・センター事業」の紹介などして、削減に努めてきた。参考にファミリーサポートの利用者の内、活動内容として「学童保育所の迎え及び帰宅後の預かり」は、平成27年度は利用件数として579件の利用がある。

平成25年度月平均48名(市内全体で)、平成26年度月平均25名、平成27年度月平均13名と年々減少させることができた。今年度も引き続き取り組んでいく。

状況をお伝えする手段として、各保護者会会長の方に対して、月別の状況を文書でお知らせする。保護者会等の機会に伝えていただき、取り組みに対してご協力いただきたい。

こども課 平成25年度からこの取り組みをしていただいているが、表を見ていただくと10分以内の方が122名ということで、わずかな時間かなというような感想を持たれた方も多いと思うが、学童そのものが一定のルールの中で運営をさせてもらっている。もちろん保育料もそうであるし、日々の生活においてもそうである。

問題になっているのは7時以降の遅延ということであるが、7時までは延長保育料として料金を徴収している。7時以降については制度設定をしていない。なので、延長保育料をいただいている。そういった中で時間内に一生懸命迎えに来てくださっている方と迎えが7時以降になられる方とで、公平性に欠けるところが問題である。

また、10分でも超えてしまうと、指導員に待機してもらうことになり、平成25年から経営基盤の再構築をすすめている中で、遅延対応でも費用が発生してしまう。

復唱になるが、皆様に「ルールを守る」を頭に置きながらご利用していただきたい。

(4) 野洲市こどもの家(学童保育所)持続ある運営を考える委員会の提言に伴う課題対応について

こども課 《資料 参照》経営の見直しに平成25年から取り組んでおり、それに付随した形で制度の変更「入所手続きの変更」と「入退所の制限」を進めており、その結果について報告させていただく。

まず1点目、入所手続き関係。平成25年度以前は適時入所申込みを受け付けていたが、そのことにより翌年度のクラス編成がなかなか出来ない状況であったため、事務手続きの円滑化を含めての取り組みをさせていただいた。

平成25年度からの申し込みの結果を表上段に表している。ご利用者数は、報告でもあった通り増加しているが、申し込み期間を決めさせていただいて2年目を迎え、定着してきたということもあり、申し込みの期日を越えての入所申請は減少している。

表にあるように、平成27年度でしたら期間内に申し込んでいただいた方が942名、その後、1月末までの間に申し込まれた方が5名、1月31日以降申し込まれた方が14名になっている。

年々期間内に申し込まれる方が増えてきて、スムーズなクラス編成が出来るようになってきている。

2つ目の年度途中の再入所の関係については、一定限、入退所の制限をかけている。

以前は入退所が自由に出来るということで、指導員の雇用に影響があった。

雇用は、入退所によって雇い入れたり、辞めてもらったりは出来ない。このことを踏まえ、そういった所も改善していくために特に事由がない時には一定制限をかけさせていただいた。

入退所の状況を数字で表させていただいたのが、 の表になっている。途中入所の数

字につきましては、平成27年度は77名、これは、夏休みに「夏季保育の募集」のアナウンスをさせていただいたことにより、申し込まれた方もおられたため、平成26年度より少し増えたという状況である。

途中退所ですが、年間の利用についてよく考えていただいて、申し込みをいただいた結果、退所の人数としては減ってきている状況である。

途中変更については、合理的な理由がある場合のみ受け付けしており、18名という形で減少しており、その効果が現れている。

7 その他

事務局 次回は、10月ぐらいの開催を予定しております。会長、副会長と調整のうえ日程を調整して決めます。